

会員インタビュー 14

富沢知成氏に聞く

事務所と会社、二つのステージを持つ



弁理士会館にて

青森県八戸市に富沢特許事務所を構える富沢知成氏は、(株)八戸インテリジェントプラザ(八戸IP)に籍を置く知的財産アドバイザーとしての顔も持つ。つい最近まで弁理士ゼロだった青森県で2人目の弁理士である氏は、八戸IPの仕事も含め、地域に貢献するさまざまな活動に関わっている。弁理士業務との兼ね合い、地方で仕事をする醍醐味などについてうかがった。

自分の力で生きていくために

東北大学農学部食糧化学科を卒業した後、青森県の畑作園芸試験場に入った富沢氏は、「やりたいことがあって」2年余りで退職。やりたいことの一つは、音楽だった。作詞作曲を手がけ、音楽祭の作詞部門で受賞歴もある。アコースティックギターの弾き語りでライブもやり「音楽の道を究めてみたい」との思いを抱いていたという。

「一度転職すると、転職癖(?)がついて」、それから6年近くの間、いくつかの職場を経験した。塾講師をやっていた時、バイオテクノロジーの研究員を募集していると、大学の恩師が紹介してくれたのが、八戸IPだった。

八戸IPは、地域産業の高度化を図る国の政策に基づき、国、青森県および八戸市とその周辺の市町、地域企業の出資によってできた第三セクターの会社である。89年の発足以来、研究開発、研究開発支援、人材育成、調査等受託、企業の交流促進などの事業を展開している。

入社した氏の実際の仕事は、地元の水産業から発生

する未利用資源をつかったバイオ材料の開発のほか、分析装置機器のオペレーター、研修会や講習会などの企画だった。開発に関わる特許などについてはパトリス検索調査サービスを利用していたが、特許申請などを担う弁理士の存在を、ここで初めて知ったという。

「そういう専門家がいることを知り、魅力を感じましたが、最初は難しそうだなと思って諦めました。しかし、終身雇用制が崩れていく世の中を見るにつけ、何か資格が欲しいという思いがありました。社内で、自分の力で生きて行くにはどうしたらいいのか、というような議論もありました。ちょうどその頃放送していたNHKの朝の連続ドラマ『ひまわり』は、OLだった主人公が勉強して司法試験を受けるというストーリーでした。初めは、そんなバカなどは思ったのですが、そのうちに、自分も弁理士の勉強をしてみようという気になったのです」

勉強を始めて1年目から毎年受験して、4回目、2000年秋に合格にこぎつけた。登録は01年4月。この間も、八戸IPの職員としての仕事は、それまで通りにこなしていた。

「合格までの4年間の後半では、弁理士を講師に招いて、知財に関する講習会を年に2回くらい企画していました。それまでは水産資源や食品工業における問題点などをよく取りあげていたほか、安全性や環境の問題がクローズアップされるのに合わせて、ISOやHACCPなどもテーマにしていました。もちろん知財は重要なテーマですが、講習会は私自身の関心から企画したようなところもありました。いずれにせよ、と

でも勉強になりました」

待たれていた弁理士

富沢氏が弁理士資格への挑戦を始めた頃から、青森県では弁理士ゼロの状況を打開する取り組みが始まっていた。八戸IPは八戸市北インター工業団地の中にあるが、この工業団地や、隣接するハイテクパークに誘致した企業等から、弁理士不在を解消するための対策を求める要望が行政当局へもなされていた。このため、特許事務所の誘致も行われ、実際に県外の特許事務所の支店が後に開設もされた。また、氏の合格直前には、地元の弁護士が、地元で第一号の弁理士登録をしてもいた。

合格後の研修期間が終わると、氏はすぐに八戸での取り組みを始めた。合格するまで、会社には資格取得の勉強をしていることは伏せていたという。勉強時間を確保するために何らかの便宜を図ってもらったわけではなく、会社を辞めて都市の特許事務所に入ることも可能だったはずだが、氏はそうしなかった。

「資格を取ってしまえば、何でもできるとは思っていませんでした。できることならば、3年か4年、東京で実務経験を積みたかったというのが本音です。しかし、青森県で弁理士が待望されている状況はよくわかっていましたから、勉強する間、待ってくれとは言えませんでした。会社も、合格を報告した時に、とても喜んでくれましたし」

もう一つの要因は、会社でやってきた取り組みを知財の面で、何とか形にしたい、完成させたいという思いだった。合格したのは、入社から9年目だったが、すでに会社では一番の古株になっていた。第三セクターということで、出向社員が多いこともあり、継続的な事業展開も決して順調ではなかったが、知財面での支援こそが、地域産業高度化支援という社の理念を遂行できる道の一つだ、と思ったという。

しかし、実務経験は研修期間だけでは到底身につくものではなく、さらに半年、八戸から東京の特許事務所に通って、明細書の書き方を初めとした実務の手ほどきを受けたそうだ。

合格後の会社での仕事

弁理士資格を得てから、会社の仕事の内容は変わった。それまでの研究、分析機器のオペレート、講演会

などの企画は新しいスタッフに任せ、弁理士資格を活かせる仕事を手がけるようになった。

まず第一が、市からの委託事業として行う発明などの無料相談会の対応だ。電話相談も含め、年間200件を越す相談がくるという。

「会社で行っている研修や講習会などでも知財についてアピールしていますが、実際には発明協会や知的所有権センターから紹介されて相談会に来る人も相当多い状況です」

多い時は、1日に7、8件の相談が来て、朝からずっと対応しっぱなしになることもあるそうだ。

相談内容は多岐に渡る。地元では食品関連の事業所が多いといっても、相談件数で見ると全体の3割に満たない。町の発明家も来れば、化学、電気、建築の工法、ソフトウェア、ビジネスモデルなどさ

まざまな分野の相談がよせられる。工業団地の中にあるという立地から、団地内の企業からの相談も多く、毎週のように相談にみえるケースもある。

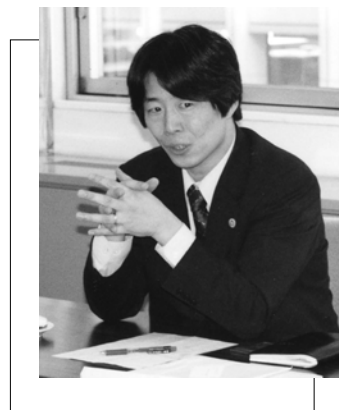
もう一つ、会社で富沢さんの仕事の柱となっているのが、知財に関する人材育成を目的とした講演や研修である。八戸市、発明協会青森県支部の委託などで、県下のさまざまなところに出向いて、知財に関する講演を行う。また要望のある企業で研修や発明相談も行う。

さらに、各種助成金を活用した知財に関わる調査、研究も手がける。これは会社の自己資金で行うのは難しいため、資金が調達できた場合にスポット的に行っている。

今後、発明相談と人材育成について、さらに内容を充実させて、会社の知財部門の業務としてしっかり基礎を固め、よりグレードの高いものにしていきたいと、氏は抱負を語る。

弁理士としての仕事

発明相談は富沢特許事務所でも受けられるが、県の委託で行っている無料相談を勧めているという。この無料相談を受けた後に代理人を依頼された段階で、事務所の仕事として対応する。商標・意匠も含め、相談



10件のうちおよそ1～2件の代理人依頼がある。会社の仕事と事務所の仕事と有機的に結びつく関係にあり、開業間もなくから、仕事とぎれることはなかった。

研修の後に実務の手ほどきを受けた特許事務所の恩師から、いよいよ事務所の仕事を始める時に「お客さまは断るな」と言われたそう。とにかく、依頼があれば引き受け、それぞれの案件について一つ一つ勉強して、スキルを身につけ、成長してきた。

「スキルを身につけようと思ったら、大都市の事務所にいるのが一番いいのは確かだと思います。年間40万件の特許のほとんどが東京と大阪で出ていますが、青森県の特許出願実績は、最近ようやく全県で200件を超えたところ。もっとも、徐々に年々増えてはいるのですが……。しかし、その反面、地方では契約書も含めて、何でも引き受けなければならないという点で、ジェネラリスト的な感覚は身につく環境にはあると思います」

今年、氏にとって初めての特許が取得できた。これまで、申請事務などすべて一人でこなしてきたが、昨年からは中間手続きが増えてきて、スタッフが欲しくなってきたという。

弁理士登録をしてから3年が経とうとしている中で、仕事の中心はだんだん事務所の仕事にシフトしてきている。

地方で仕事をする難しさ、醍醐味

八戸で開業している富沢氏にとって、最も困難を感じるのは、自分の仕事の位置づけが明確にできないことだという。

「勉強は、いろいろなメディアや材料を利用してできます。自分の仕事のレベルがどのくらいなのかという不安は、都市でも地方でも同じかもしれませんが、この不安をどうやって解消できるのかというのが問題です」

地方では、技術分野を限定せずに仕事をせざるを得ない。あるジャンルを専門でやっている事務所に比べたらスキルは落ちるだろうし、権利になった時にどの範囲までできるのか、そういうことがまだなかなか見えないのだと言う。このため、自分の仕事は本当にお客様の役にたっているのかという不安がある。

「それぞれの技術分野の常識、先端がどうなっているのかといった情報がわかっているならば、もっといいも

のが書けるのではないかと思います。同期の仲間や先輩弁理士との直接のコミュニケーションから貴重な情報が得られますが、その機会が、地方にいても少なくない。これをカバーするために、弁理士会の研修会などを機に、月1回は上京して、なるべく多くの方たちと交流することに務めています」

このインタビューの当日も、午後から研修会に出席することだった。研修会などへの出席や、同期の仲間との交流は、仕事に対するモチベーションを維持するためにも大切だ。

では、地方で仕事をする魅力はどこにあるのだろう。

「地場産業をはじめ、地域の産業の防御手段として知財が必要だという意識が、地方でも急速に高まっています。このことから、弁理士への期待は、都市とは比べものにならないほど大きいかもしれません。私のように合格したての弁理士でも、行政や民間がすごく頼りにしてくれる。そういう環境で、一件、一件ベストを尽くして対応することに、大きなやり甲斐を感じます」

国の地域振興策には、地場産業の活性化が挙げられており、また、さまざまな政策の自治体移管の方向が打ち出されているなか、分散型の産業構造が模索されている。そうした流れにおいて、地域に貢献する弁理士が求められているのだろう。

「地方は弁理士が少ないですから、フロンティアになれるのも魅力です。知財に関する啓発という面でもご期待いただいております。高校で特別授業をやらせてもらったり、八戸周辺だけでなく青森県内のいろいろな場所で講演もしています。大都市にいたら、一部の方にはしか経験できないかもしれないことが、地方にすることでできているようです」

富沢氏は地元八戸の出身だが、地域の知的財産支援の取組みは、地元出身者でなくても仕事に支障はないという。大事なのは、顧客の相談に親身になって応じることだとも。

最近では、誘致企業の中にも、地元でできた発明は本社ではなく、地元で特許を取得しようという動きが出てきているそう。今後、地方でも弁理士の活躍する舞台は広がっていくのではないかと。

求められるスキル

今後、弁理士はどのようなスキルを求められるのか、

富沢氏は次のように考えている。

「地元で今後求められると思われる一つは、ライセンス契約など、契約に関する支援です。相談を受ける弁理士としては、民法、民事訴訟法の知識がバックグラウンドとして必要だと感じています」

取得した特許をどう使うのか、契約をどのような形にするのかは、企業にとって重要な問題だ。特に中小企業の場合、こうした知財に関わる戦略をたてる部署が自社にはないケースが多く、相談するところもない。

「企業の経営とはどういうものか、その中で知財がどのように位置づけられるのかを学ぶ必要があると思います。私自身、財務や会計といった分野はよくわかりませんが、特許をとることで、経営にとってどのようなメリットがあるのか、どう活かせばよいのかという面での支援を求められると思います。こうした部分は、大企業の仕事をしている分にはさほど関わらなくてもよかったですから、弁理士があまり手がけてこなかった領域でしょう。経営における知財の位置づけということで、地域におけるプロトタイプをつくれればと、私も考えています」

これまでは、企業の中でも発明者から知財部に発明内容がいき、これが特許事務所によって申請されるという流れがあった。今後は、特許取得に際してこの三者が並列して、いずれの立場にも立たねばならないようになるという見方に同意する。地方の現状は、まさに発明者と企業、特許事務所が横並びになっているという。

「言い換えれば、これまでの弁理士は時系列の中で、いかに特許にするかに関わってきました。これからは、全体に関わりながら、何を特許にするかに関わっていくようになるのではないかと思います」

さらに個人的には、英語、中国語を身につけたいという。

より充実した仕事のために

弁理士資格に挑戦し始めて以来、音楽から遠ざかっていたという富沢氏は、近々ライブ活動を再開したい

と言う。

「以前はずっと、年4、5回、地元のライブハウスなどで活動していました。どうも仕事ばかりやっていると人格に破綻をきたしそうな気がしてきて……。精神衛生面の管理として、ライブを復活するつもりです。仕事にも、いい結果が出ると思うのです。“歌う弁理士”というのも、いいのではないのでしょうか」

研究会などに参加するために上京する際、さまざまなジャンルの音楽のコンサートに行くのも楽しみになっている。東京で過ごす時間は、事務所と会社の仕事に追われている毎日に区切りをつけ、リフレッシュする上でも貴重なようだ。

「今年度の目標として、月2日は、仕事をいっさいやらないようにしようと決めたのですが、なかなか実現できていないのが現状です」

氏は音楽のほかにも、ソフトウェアアイデアコンテストで入賞したり、小説を書いたり、実に多芸多趣味な人である。そうしたことも、弁理士試験の勉強を始めてからは楽しむ余裕がなかったという。しかし、転職経験も、幅広い趣味も、ジェネラリストとしての感覚が求められる地方の弁理士となった現在、いろいろな形で役立っているのではないかと思われる。

知財で地域貢献する会社の仕事は、弁理士業務のニーズを掘り起こすことにもつながっている。氏の仕事のスタイルは、地方都市における弁理士業務の可能性の大きさを示唆するものでもある。



インタビュー風景

(インタビュー〈パテント編集委員〉：中野圭二，山本典弘，野上 晃 構成：藤井久子)